

広報すもと

毎月15日発行

No.484

2001(平成13年)
4

平成13年4月15日発行 編集・発行/洲本市役所企画部情報課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 0799-22-3321
人口 42,077人 男 20,074人 女 22,003人 16,037世帯(4月1日現在)



洲本パールライン(洲本港～関空航路)就航(関連記事 10.11ページ)

平成 13 年度

施政方針

将来に向けて、勇気ある選択をし、
その実現に努めます

市長所信表明の概要



平成 13 年度の予算や市政運営の基本方針などを明らかにする
3 月定例会市議会が、3 月 9 日から 3 月 26 日まで開かれました。
今月号では、新しい世紀の第一歩を踏み出すに当り、
情報化の推進や地域経済の活性化などを主な柱とした
施政方針の概要について、お知らせします。

(予算の概要については、3月号で既報)

新しい世紀の第一歩となる節目の年度に当り、将来に向けて勇気ある選択をし、その実現のため、当面の課題とする主な施策についての考えを申し上げます。

まずは、市町合併の推進です。

昨年四月に施行された地方分権一括法による国の行財政改革は間断なく進められています。こういう状況こそ、「自己決定・自己責任」という地方自治の本旨に則り、公平で質の高いサービスが提供できるように自立することが求められています。これに対応するためには、市町合併は避けて通れない課題であり、消防、水道の広域課題を考えると、「淡路一市」を追求することは当然の帰結であり、その実現に向けて取組んでいきます。

次に、洲本港から関空への海上航路の確保です。四月から、淡路開発事業団により旅客船の航路を開始しますが、経済性からみても、航路維持には相当の困難が伴うことは歪めません。しかしながら、市民、観光客の利便性や地域の活性化の観点から、必要な海上アクセスであり、兵庫県、島内各町の支援も受けながら、安定運航が図

られるよう最大限の支援をしていきます。

続いて、地域経済の活性化です。昨年は、淡路花博・ジャパンフロア 2000 により活況を呈しましたが、周辺の観光施設や宿泊施設への波及効果は一部にとどまりました。平成十三年度は、誘客促進のため、全島事業である「花の公園島フェスティバル」を開催し、観光地「洲本」の魅力をアピールしていきます。

次は、地域情報化の推進です。経済活動はもとより、日常生活の中でも情報化の果たす役割はますます重要なものになっています。

昨年六月から開始している CATV インターネット実験サービスの利用者も増加の一途をたどっています。平成十三年度も、インターネット利用者のための講習会を開催するなど、引き続き情報インフラの整備とソフト面での一層の充実を図ります。

以上のほか、少子・高齢化の進行に対応するため、保健、福祉、医療のサービスの充実、循環型社会を目指すためのリサイクルへの取組みなどに努めます。



新都心ゾーンでは、市民広場やレンガ建造物などの調和を図りながら、新しい都心の形成を進めます。

6つの分野の主要施策

— あらまし —

自然と共生する

安全で快適な公園都市づくり

新都心ゾーンの整備

平成六年の構想策定以来、重点的に取組んできた新都心ゾーンの整備は、これまでに、図書館や公園、バスセンター、健康福祉館といった公共施設や、大型商業店舗、レストランなどの集客施設が完成しています。平成十三年度においては、

地域整備振興公団による製販一体型施設「アルチザンスクエア(仮称)」の事業開始と、この施設の南側の市民広場の供用を開始します。

洲本川右岸の親水公園については、土地利用計画が具体化した段階で、実施計画に取組みます。

環境整備

資源循環型のごみゼロ社会を目指していくため、資源ごみの拠点回収事業をはじめ、「みつあい館」の利用促進、ごみ減量化機器の設置費補助、再利用資源回収団体の奨励などを積極的に推進します。

また、指定ごみ袋制度による収集処理に引き続き取

組み、ごみ減量化対策を検討します。

鳥を美しくする施策の一環として制定した「洲本市ポイ捨て等防止条例」周知のため、空缶・吸い殻などのポイ捨てや犬のふんの放置を防止するための取組みをはじめ、引き続き全島一斉清掃を展開します。

新しいし尿処理施設については、早期の移転改築実現に向けて取組みます。

健やかで

いきがいのあるまちづくり

高齢化社会への対応

昨年四月から介護保険がスタートし、在宅サービスの柱となるホームヘルパーの派遣業務では、民間事業者の参入を頂ながら十分なサービス量を確保することができました。

デイサービスについても、「うしお」「由良総合福祉センター」のオープンによりサービス量を確保することができました。

施設サービスについても、

生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を継続し、その普及に努めます。

消防防災

「阪神・淡路大震災の教訓」を風化させることなく、災害に備え、引き続き、自主防災組織の育成・強化並びにライフライン関連及び防災関係機関との連携など、一体的かつ総合的な防災体制の整備に努めます。

また、コミュニケーション消防センターの計画的な整備を継続します。

兵庫県との協議の中で適正な施設確保に努めます。

地域福祉の増進

昨年四月には、医療、保健、福祉の所管課を集約した施設として「健康福祉館」がオープンし、効率的な窓口対応が可能となりました。

また、総合福祉会館においては、各種福祉関係団体との連携を図り、より効率的なサービス提供に努め、地域福祉活動の向上に取組みます。

住みよい福祉の

まちづくり

ノーマライゼーションの理念のもと、すべての人々が、住み慣れた地域で、共に生きる心の絆を確かめ合いながら、安心して生活を送れるよう「住みよい福祉のまちづくり事業」のさらなる展開を図り、バリアフリーのまちづくりを推進します。

障害者福祉への対応

「障害者計画」を基に、障害者の多様なニーズへのきめ細かな対応を図り、福祉サービスのより一層の充実に取組みます。平成十三年度から、障害者の人を対象に福祉タクシー利用料助成事業を開始し、外出などの支援を推進します。

児童福祉への対応

中川原保育所の改築事業を実施し、地域の子育て支援の拠点づくりを目指します。ほかの保育所においても特別保育事業などサービスの充実を図り、子育て支援の役割を發揮します。

「児童センター」での放課後児童健全育成事業についても、事業内容のさらなる

充実を図ります。

健康づくりの推進

保健計画に基づき、各種健診の受診率の向上を図り、市民の健康に対する意識を高めるとともに、機能訓練事業の充実による寝たきりの予防に努めていきます。

母子保健事業については、健全で豊かな母性意識や育児力を高めることを目的として、健診・健康教育を柱とする事業を推進し、併せて、歯科保健事業にも積極的に取組みます。

休日等応急診療所では、市内の医療機関が休みとなる時間帯での診療を行い、一次救急医療体制の充実に努めていきます。

国民健康保険事業

公平かつ適正な賦課徴収、口座振替の利用促進や未納者への納付相談など、徴収率向上への取組みを進め、引き続き、国保財政の健全化に努めます。特に、長期間特別な事情もなく滞納している滞納者対策として、短期被保険者証、資格証明書の交付を行い、国民健康保険の被保険者間の負担の公平を図るとともに、収納率向上に取組みます。

創造力と豊かな心を育む

教育・文化のまちづくり

学校教育の充実

子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、「生きる力」や豊かな人間性を育む心の教育を充実させるとともに、「自然学校」や「トライヤル・ウィーク」など体験活動を展開し、学校・家庭・地域社会が一体となった教育力の結集を図ります。

平成十四年度からの新学習指導要領の本格実施に向け、「総合的な学習の時間」の取組みを柱とした「未来21学習推進事業」をさらに

深化、発展させます。

幼児教育については「三年保育調査研究事業」のまとめを行い、幼児教育の方向性を明らかにします。情報教育については、情報化や国際化など社会の変化に主体的に対応できる能力を養うため、各学校におけるインターネットや校内LANの整備などを、順次進めていきます。

施設、設備面では、加茂小学校と洲浜中学校において、大規模改造事業を実施します。

生涯学習の充実

近年、価値観の多様化や生涯学習に対するニーズの増大により、多様な学習機会を幅広く提供していく必要性が高まっています。こうした中、インターネットに関する基礎知識の習得を支援するため、公民館を中心に、インターネット技能講習会を実施します。

さらに、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設の利用促進と施設の充実に努め、学習機会の拡大を



中学2年生が、社会体験活動をする「トライヤルウィーク」は、6月11日から行われます。
(楽しい給食のお手伝いも、慎重です。)

推進していきます。

文化・体育の振興

「洲本市美術展」と「泡鳴子ども文化賞」を継続実施するとともに、淡路文化史料館における企画展の開催を通して、淡路の文化を島内外に発信します。国史跡「洲本城跡」の保

豊かさを実感できる

都市基盤づくり

道路整備

早期完成が望まれる本市幹線交通軸となる物部曲田塩屋線、小路谷千草線、東西交通のバイパス的役割を担う加茂中央線の三路線については、引き続き重点的に整備を進めていきます。ほかの市道についても、地元組織との連携の下、効率的な整備、管理に努めます。

河川整備

千草川、土仏川の環境整備を継続実施するとともに、洲本川の堤防敷を利用した歩道整備に着手し、児童の安全通学路や市民の散策道として整備を進めます。

存等については、十二年度の調査結果をもとに保存管理計画を策定します。

体育振興では、地域スポーツクラブの設立に向けた取組みを進めるとともに、平成十八年に実施される国民体育大会兵庫大会に向けて、その組織づくりと施設整備に全力を傾注します。

港湾整備

兵庫県が進めていた洲本港並びに内田海岸越波対策事業については、平成十三年度の養浜工事で、いったん完成、由良港湾整備については、引き続き整備促進を要望していきます。

水道事業

平成十二年度に引き続き第八次拡張事業では、鮎屋浄水場の拡張整備を進め、配水管整備事業では、布設及び布設替工事を計画的に実施します。そのほか施設改良事業では、曲田山浄水場沈殿池設備改良工事を実施し、漏水対策に努めます。

下水道事業

物部・上物部・津田地区を中心とする一七五分の主要幹線管渠の工事を積極的に実施し、早期完成を目指します。併せて、支線の整備を実施し、水洗化の普及促進に努めます。

また、処理区域の拡大に伴う流入水量の増加に対応すべく、平成十三年度から洲本環境センターの水処理施設（最初沈澱池）の増設工事に着手します。

一方、供用開始区域内の水洗化のPRを積極的に展開するとともに、一般市民や小学生を対象とした「洲本環境センターすいせん苑」の見学会等を通じて、その必要性への理解を促していきます。

公営住宅等の整備

下加茂団地においては、外壁などの改善工事を実施し、由良（低）団地・下内膳団地においては、耐震診断を実施します。維持補修については、高齢者世帯向けにバリアフリーに配慮した施設改修を計画的に進めていきます。

住宅の耐震化を促進するため、希望する住宅に対して「わが家の耐震診断」事業を実施します。

まちを支える 力強い産業づくり

農林水産業の振興

農業分野では、南淡路広域農道整備事業をはじめとして、大野地区、下内膳地区、二ツ石・中田地区、中川原地区で進められているほ場整備事業など、農業生産基盤の整備を実施するとともに、田園計画の策定など、良好で活力ある農村環境の形成に取組みます。



活力ある農村環境の形成のため、引き続きほ場整備事業などに取組んでいきます。

また、競争力のある経営体の構築に向け、経営感覚に優れた認定農業者の育成に努めます。

さらに、四季のイベントの開催や淡路島第一次産業振興公社との連携などを通じて淡路ビーチなどのPRとブランド化の推進により、新たな流通形態の確立に努めます。

森林保全の分野では、自然林を生かした水源涵養と環境保全機能の向上を目指すとともに、造成林の保育と松喰い虫防除事業の推進に努めます。

水産業分野では、捕る漁業から作り育てる漁業への転換を促すべく、中間育成施設の活用を図るとともに、漁礁設置事業、稚魚、稚貝の放流事業を実施します。

由良交流センター「エトワール生石」では、都市との交流を図り、体験活動を通じて学習の場としての役割を果たしていきます。

商工業の振興

厳しい経済環境が続く状況を踏まえ、中小企業者の経営環境を安定させるため、中小企業融資制度をはじめとする低利融資制度の活用と、商工会議所による経営

指導、相談業務の充実を図っていきます。

また、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めていくため、市の「顔」となる中心市街地の役割は大切であるとの認識の下で、洲本商工会議所市街地活性化センターによる活性化諸施策を支援しつつ、賑わいと魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

観光の振興

本市は、風光明媚な景勝地にあり、中でも、生石・成ヶ島地域には優れた海浜の自然環境が残されています。近年の余暇活動の高まりや観光ニーズの多様化に対応するため、環境省・兵庫県との理解を得ながら、これら資源の有効活用を図り、

洲本の観光の新しい顔・ブランドづくりに努めます。

さらに、島内観光関連諸団体と連携を一層強化し、淡路島の魅力のPR活動と観光客の誘致、回遊スポットの開拓やリピーターの確保などに努めていきます。

労働福祉対策

高齢者の豊かな知識、経験、技能を活かし、自らの意志と能力に応じた「働く場」の確保と、生きがい創出や社会参加の促進に寄与することを目的としたシルバー人材センター事業を積極的に支援していきます。

また、勤労者住宅融資制度を通じ、勤労者の定住促進と住環境の改善を引き続き支援していきます。

市民と行政による

まちづくり

男女共同参画社会

づくりの推進

男女共同参画社会の形成のための基本的な計画である「男女共同参画プラン」の策定に向け、庁内連絡会議や男女共同参画推進委員会などを組織し、計画的な推進を図ります。併せて、

男女共同参画プラン策定のための基礎資料とする市民の意識や実態把握のため、市民意識調査に取り組みます。

組織運営の効率化と

行政サービスの充実

市民が、住民票、印鑑登録証明書などの諸証明の交付を受けやすくするため、



8月から、各公民館でインターネット技能講習会を行います。各公民館には、既にパソコンが設置されていますので、自由にご利用ください。

交付窓口や取り扱い時間の検討を進めます。

ISO9000シリーズは、昨年末、顧客満足度の向上と、より市民サイドに立った内容に改められました。この改訂後の要求項目に対応することにあわせて、行政運営の中で、さらに顧客満足度を高めるための品質システムの構築と改善に取り組んでいきます。

広域連携の推進

淡路広域行政事務組合をはじめ、淡路広域五団体は、一市十町の連合組織として、市町に共通する課題の調整とその推進に積極的に取り組み、大きな成果をあげてきました。

地方分権や地域連携の必要性が叫ばれる中、今後も

広域行政の担うべき役割は一層重要なものとなってきます。

「淡路花博」の効果を継続するため、平成十三年度において、「花の公園島フェスティバル」を全島的に開催し、引き続き公園島・淡路の魅力を外にアピールしていきます。

また、紀淡海峡連絡道路の建設につきましては、関係諸団体とも協力しながら広域的な連携を図り、早期建設着手に向けて、引き続き調査、要望活動を展開していきます。

国際交流の分野では、昨年十一月にハワイ州ハワイ郡と姉妹都市提携が実現しましたが、今後も関係団体との連携を図りながら地道な交流を展開していきます。

国内においても、神戸市・徳島市との都市間交流や、北海道静内町、徳島県脇町との姉妹都市交流を、市民の皆様とともに引き続き展開していきます。

情報化の推進

地域の情報化を目的として推進してきた洲本市CATV事業は、平成十一年度末に完成し、本年一月末現在の加入者数は、約一万六

百世帯で、加入率は約六七割となっております。

今後も引き続き集合住宅の加入促進に努めるとともに、(株)淡路島テレビジョンと協力し、より多くの市民に親しまれる番組づくりに努めていきます。

また、昨年六月から開始したCATVインターネットサービスについては、接続環境のさらなる充実を目的に、バックボーン回線のレベルアップを図っています。

国家的事業である「インターネット技能講習」については、二十歳以上の市民を対象に、受講希望者(約千名)を募り、市内七か所の公民館を中心に、一部民間事業者の参画も得ながら推進します。

総合基本計画の推進

二十一世紀を展望した本市のあるべき都市像と将来の目標を掲げた、洲本市総合基本計画「洲本市パールプライトプラン2010」大阪湾の輝ける真珠となるために、「を基本として、市民との連携、信頼を深めながら、「まちの魅力づくり」に取組んでいきます。

よろしくお願ひします

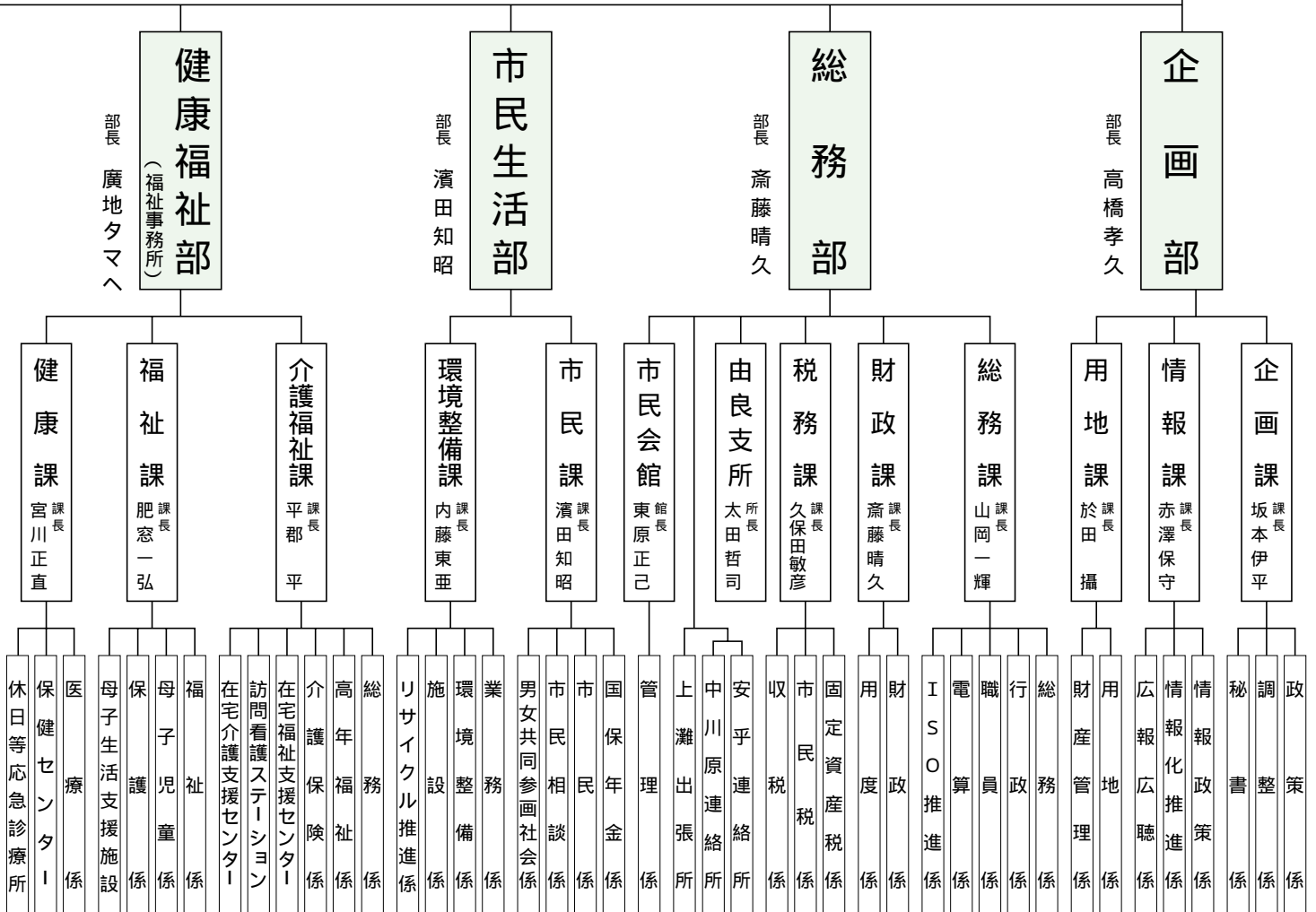
市長

中川啓一

助役

上原恵宥

21世紀の幕開けとなる平成13年度の市の組織を紹介します。平成8年に部制を敷いてから、初めての女性部長が誕生するなど、男女共同参画社会に向けた組織となっています。また、平成18年の兵庫国体女子9人制バレーボール会場として新都心地区に計画している文化体育館の建設に向け、教育委員会に担当者を配置、「津名郡・洲本市合併研究会」へは1人を派遣しています。



今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

会長 瀧川福市
理事長 瀧川好美

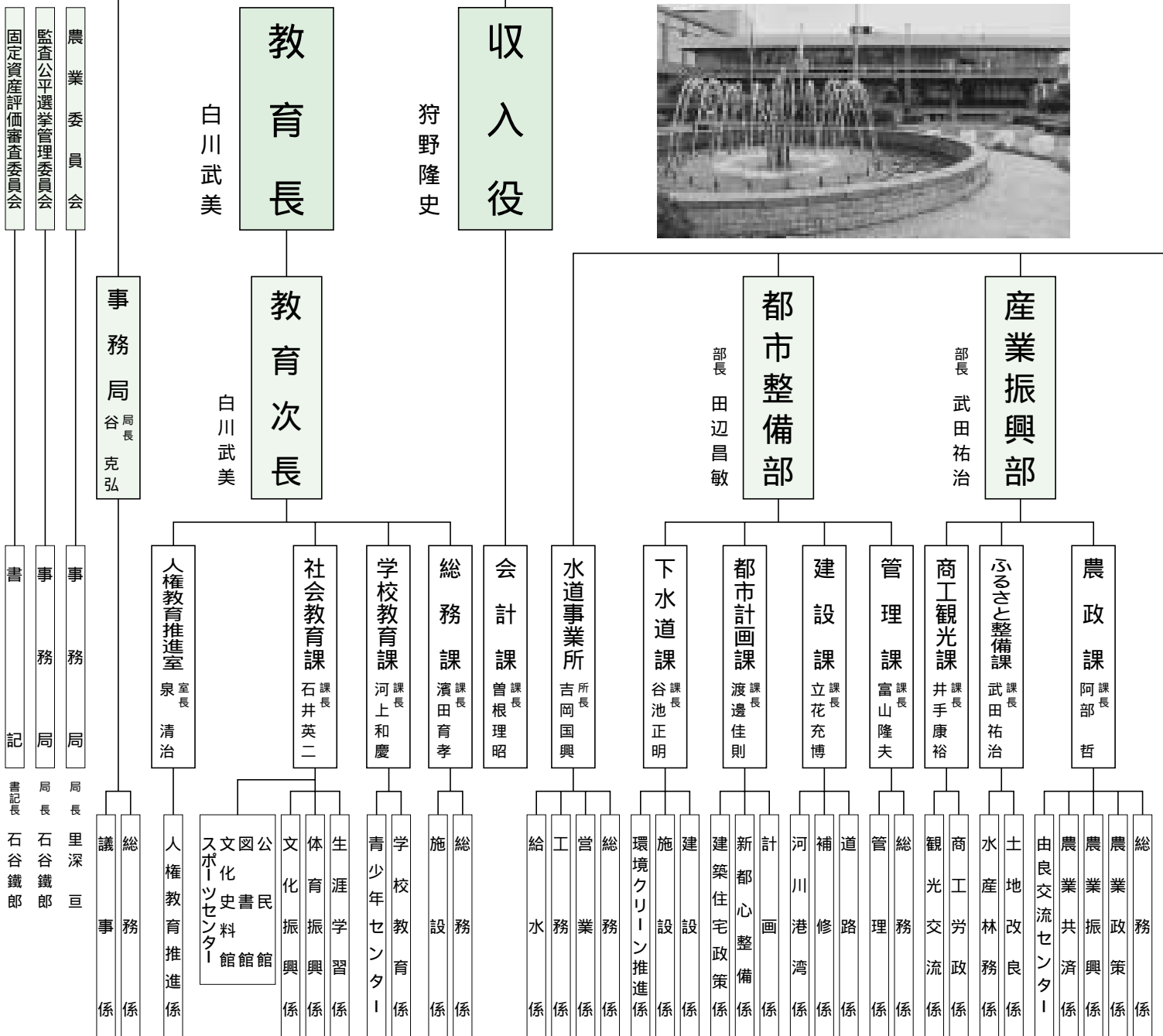
本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

市議会

洲本市組織図

今年度も



夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

平成十三年度施政方針概要(二丁五頁掲載)にあわせて、教育行政方針を紹介いたします。

二十一世紀を迎えた今日、国際化、少子高齢化の進展に加えて、IT(情報技術)に代表される科学技術の発展には目を見張るものがあります。

その中で、個人の生活観や価値観の多様化が進み、様々な生き方や無数の可能性が生まれる一方で、自分の生き方に対する責任がこれまで以上に求められるものと思われまます。

こうした時代の新たな変化の中で、これからの社会には、豊かな個性と創造性をもち、様々な可能性に挑戦し、そして、地域の歴史や文化などを大切にすることを「人」を育てていくことが重要であると考えております。

学校教育においては、教育の普遍性を追求しながらも、常に「変化」と「変革」を念頭に「生きる力」の育成を基本とし、子どもたちが自ら学び、自ら考える教育への転換を図って参ります。さらに「自然学校」や

会の推進体制の強化を図るとともに、淡路文化史料館を中心に、文化活動の活性化や、文化財の保存及び活用に取り組んでまいります。

泡鳴子ども文化賞

児童・生徒の作品 63点を表彰

洲本市出身で、明治、大正時代に活躍した小説家、岩野泡鳴をたたえようと、子ども豊かな創造力を育もうと創設した「泡鳴子ども文化賞」の表彰式が三月十七日、図書館で行われました。

今年、詩歌、小説・随筆、調査研究の三部門に九百四十三点もの応募が集まりました。一次審査を通過



した作品は、作詞家の阿久悠さんと浜本純逸・神戸大教授が最終選考を行い、文化賞十二点と入選五十一点を運びました。

文化賞の受賞者は、次の皆さんです。(敬称略)

【詩歌部門】小学生の部・前迫航(洲本第三小一年)、坪内寛斗(洲本第一小六年)、中学生の部・橋口奈央子(洲浜中一年)、森陽平(青雲中一年)、高校生の部・中田文次(洲本高一年)、中村真子(洲本高一年)

【小説・随筆部門】小学生の部・小川かがり(加茂小四年)、中学生の部・神代美沙(三原中三年)、高校生の部・畑知子(洲本高一年)

【調査研究部門】小学生の部・松谷彰也(洲本第三小四年)、中学生の部・柳学園中二年、高校生の部・三原高一年八組四班

市民講座受講生募集

洲本中央公民館では、今年度の市民講座受講生を募集しています(毎月一回)。

講座名	受講生募集
かな書道 漢字書道	由良公民館 27・2167
日本画 煎茶 民踊 読書 花づくり カラオケ 刺しゅう 料理 編み物	大野公民館 24・3602
物	中川原公民館 28・1024
締切 四月二十七日(金)まで。	安乎公民館 28・0007
詳しくは、洲本中央公民館(22・1280)へ。	加茂公民館 24・4783
また、そのほかの公民館でも受講生を募集していますので、各公民館へお問い合わせください。	千草公民館 23・0516



子育て学習センター

親子活動会員募集

子育て学習センターでは親子のふれあいや、子育てについての情報などを交

換する、「親子ふれあい教室」「プチトマトメイト」「子育てグループ」の会員を募集しています。四月二十七日(金)まで。

申し込みなど詳しくは、同センター(24・3374)へ。



介護サービスの自己負担額を軽減する 制度がスタートしました

—— 社会福祉法人等による利用者負担額減免措置事業 ——

介護保険制度が、昨年4月からスタートし、市内でも多くの人が介護保険サービスを利用していますが、本市では介護サービスの自己負担額を軽減する制度を、今年4月から始めました。通常1割(10%)の自己負担額が半額(5%)に減額されます。対象となる人は次の要件に該当している人です(介護保険料の滞納により、給付制限を受けている人は利用できません)。また、この制度を利用するためには、申請が必要です。

居宅サービス受給者で、

高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第1段階の人(老齢福祉年金受給者、境界層該当者)

世帯の年収が60万円以下(世帯人員が1人増えるごとに20万円を加算)で、ほかの世帯の扶養を受けず、活用できる資産もない人

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所し、高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第1段階の人(老齢福祉年金全額受給者、境界層該当者)で、

平成12年3月31日までに入所し、旧費用徴収基準の収入区分で年収42万円以下の人

平成12年4月1日以降に入所し、年収42万円以下の人(社会保険料など必要経費があれば、控除後の金額)

この制度の対象となるサービスと事業所

特別養護老人ホームへの入所	たちばな苑、緑風館など
短期入所生活介護	たちばな苑、緑風館など
通所介護(デイサービス)	由良総合福祉センター、緑風デイサービスセンター、デイサービスセンターやまて、デイサービスセンターうしお
訪問介護	ケアサービス三原訪問介護事業所、日の出農業協同組合、メディス淡路ケアセンター、洲本市訪問介護事業所、アワジケアセンター、豊生ケアサービス

訪問介護は、すでに「訪問介護利用者負担額減額認定」を受けている方は、対象外となります。詳しくは、介護福祉課介護保険係(22・9333)へ。

「ケーブルテレビ電話」の利用対象者を拡大します

洲本市では現在、ケーブルテレビの電話システムを利用して、テレビ電話による健康相談や介護相談を行っています。このサービスは、相手の顔がテレビ画面に映し出され、お互いの顔を見ながら会話できるため、安心して相談することができます。高齢者の不安解消のため、4月から利用対象者を拡大しますので、お気軽にご利用ください。

3月までの利用対象者
70歳以上のひとり暮らしで、介護保険制度の「要支援」以上の認定を受けた世帯
4月からの利用対象者
世帯全員が65歳以上で、介護保険制度の「要支援」以上の認定を受けた人がいる世帯

中島町内会
廃品回収のお知らせ
とき 四月二十二日(日)、
午前八時～九時
回収場所 町内会指定場所
回収するもの 新聞・雑誌
・ダンボール

**消火器は
“圧力容器”です
廃棄にはご注意ください**
底部が腐食している消火器を使用中、腐食部分が破裂して死亡するという事故が先日名古屋市中で発生しました。消火器を廃棄する場合は、次のことに充分注意してください。
老朽化しているもの、さびや腐食、変形しているものは、消火訓練や試し放射に使用しないでください。
消火器は圧力容器ですから、大変危険です。勝手に分解などを行わないでください。
古くなった消火器は、ごみとして出すことはできません。消火器を購入した専門の業者などに相談してください。
詳しくは、洲本消防署(24・0119)へ。

港の活性化に第1歩

洲本パールラインが船出

洲本港と関空（泉州港）を結ぶ新航路「洲本パールライン」が四月一日、開設されました（洲本市と島内十町などが出資する第三セクター「淡路開発事業団」が運営）。明石海峡大橋の完成で、淡路島からの航路は次々と廃止となり、洲本港から島外へ就航するのは約一年半ぶりとなります。

パールライン就航に先立ち、午前六時十分から市や県、事業団の関係者が出席して記念式典が行われました。式典では、中川啓一市長や上原恵宥開発事業団社長、長原あいさつ、くす玉割りで就航を祝ったあと、第一便の舵を握る山口卓也船長に花束が贈られました。

六時四十分発の第一便には、四国からの利用者を含め八十八人が乗船、初日の一日間では、四百十一人の方々に、洲本パールラインを利用していただきました。洲本ポーターミナルビルには、乗船券売場が設けられたほか、喫茶店もオープンしています。



くす玉割りで就航を祝いました



00人を超える人が乗船



乗船券売場にも人があふれました



喫茶店パールもご利用を



待合室にも、にぎわいが

港にふたたび賑いを



中川啓一 市長

洲本市民のみならず淡路島民すべての皆さんが、淡路から関空への航路の必要性を痛感していました。航路復活を決断するには、採算面などいろいろ困難なことがありましたが、県や島内十町の協力により就航することができました。洲本は港によって栄えてきました。また港そのものが市民の憩うところでもありました。海の玄関口でありながら航路を持っていないことに寂しい思いを抱いておりましたが、この就航を契機に、新しい交通体系を整備するなど港を中心として活性化を取り戻していきます。

たくさんのご利用を

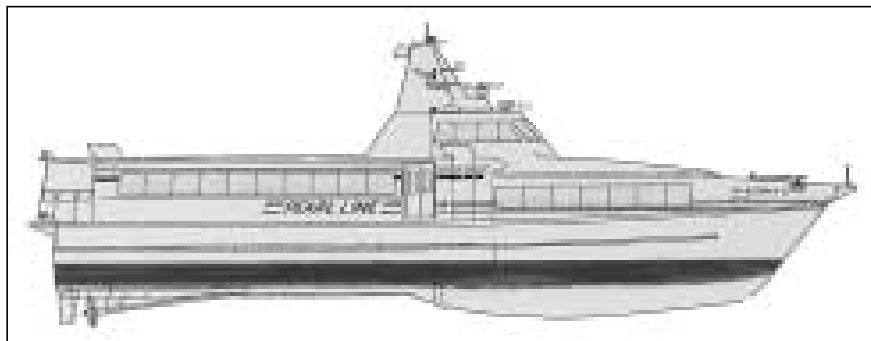


山口卓也 船長

記念すべき第一便ということでプレッシャーがかかりましたが、無事スタート

新造船「パールブライト 2」を投入

新ダイヤ **1日7便** で 運航します



パールブライト2の概要 全長 26.5メートル 幅 6.2メートル 総トン数 74トン
旅客定員 120人 航海速度 33ノット

運航時刻表 (予定)

上り				下り				
洲本港発	津名港着	津名港発	関空着	便	関空発	津名港着	津名港発	洲本港着
6:50			7:39	1	7:47			8:35
8:55	9:13	9:17	10:00	2	10:15			11:03
11:15			12:04	3	12:20			13:08
13:35			14:24	4	14:34			15:22
15:40			16:29	5	16:40			17:28
17:50			18:39	6	18:48	19:30	19:33	19:51
20:00			20:50	7	21:00			21:48

運航時刻表は、予告なしに変更される場合があります。ご利用の際は、事前に**洲本パールライン 23-1444**にご確認ください。

料金表 (円)

	洲本港～関空	津名港～関空	洲本港～津名港
大人	2,500	2,500	300
大人往復	4,770	4,770	—
小人	1,260	1,260	150
小人往復	2,410	2,410	—

空港までのシャトルバス利用料金を含みます。

淡路開発事業団では、「アクアジェット」に代り新造船「パールブライト2」を四月下旬から投入する予定です。パールブライト2の就航によるダイヤは、これまでの一日六便の運航から、一日七便となります。新ダイヤでは、洲本港～関空間は四十九分(直行

便)となり、八分の短縮となります。料金については変わりありません。パールブライト2は、燃費が安いため運航経費が軽減され、安定航行に貢献できます。また同船は、身体障害者にも配慮した構造となっており、利用者へのサービス向上に大きくもつなげるものと考えています。



初日は4



航路の変更は地元の新聞で知りました。関空は旅行などで、年間四～五回は利用しています。高松から洲本までは、高速道路を使えば一時間二十分ほどで着き、非常に便利です。AALもよく利用しましたが、こんなに乗っているのは初めてですね。



藤原 薫 さん
(香川県高松市)

四国からも便利です

海外出張などで関空は、年間二十回ほど利用します。AAL(淡路エアポートライン、津名港～関空)が廃止になるといので、不便になると心配していましたが、洲本港からの航路が復活され、大変便利になってうれしく思います。



村田 正美 さん
(洲本市千草)

航路存続で一安心

を切ることができました。また、大変多くの人に乗船していただきうれしく思います。これからも安全航行に努めますので、皆さんの乗船をお待ちしています。

「職人工房」テナント募集



新都心地区に建設していた職人工房「アルチザンスクエア（仮称）」がほぼ完成、テナントの出店希望者を募集しています。工房は、市が中心市街地活性化法に基づいて「地域振興整備公団」に要請した結果、旧カネボウ洲本工場のレンガ建物が再生されたものです。鉄筋4階建て1棟と鉄骨2階建て3棟で、延べ面積は約2,600平方メートル。出店希望や関心のある人は、市商工観光課（22・3321）へ。（写真は、3月30、31日に行われた見学会）

旬のわかめがプレゼント



由良地区潜水漁業協会の皆さんから、由良総合福祉センターの皆さんへ3月17日、新わかめがプレゼントされました。新わかめは同協会の皆さんが採取したもので、地元でとれる旬の味を知ってもらおうと、毎年行っているもの。また、この日は、洲本高校美術部の皆さんらの手作りによる七宝焼きのブローチやネックレスがプレゼントされました。

ウォークラリーで八狸めぐり



八狸にまつわるコースを散策する「市民ウォークラリー大会」が3月11日(日)、洲本第二小学校をスタート・ゴール地点にして行われました。小学生や家族連れら島内外から約230人が参加、地図を片手に市内を駆け巡りました。また、ゴールした皆さんには、「女将の会」からおいしいタヌキそばなどがふるまわれました。

「千本黒松」の石碑を建立



洲本ライオンズクラブが創立40周年を記念して「洲本大浜名称千本黒松」と刻んだ石碑を大浜海岸に建立、3月14日、除幕式が行われました。石碑は御影石造で、高さ約4・9m。大浜海岸には、現在約800本の黒松が育っており、同クラブでは、今後200本を植樹し、千本の黒松が群生する景勝地にしようと計画しています。

笑顔で淡路島の魅力をPR



淡路島の魅力をPRする「第21代クィーン淡路」が、多田ひとみさん(洲本市納・右)と山西真由美(大阪市東成区)に決まりました。これから1年間、島内外の観光キャンペーンや公式行事で観光淡路のPRを展開してくれます。

フリーマーケットなどでにぎわい



地域福祉の向上を目指して「社協のつどい」が3月18日、総合福祉会館で行われました。フリーマーケットや洲本実業高校生らが製作した電気機関車が披露されたほか、「家族とは」と題した元日本テレビアナウンサー小林完吾さんの講演が行われました。

塩屋緑地で清掃奉仕



洲本市シルバー人材センターの皆さんが3月23日、塩屋緑地で草刈りや樹木の刈り込み作業を行ってくれました。同センターは、高齢者の雇用確保に取り組んでおり、この日は普段から草刈り作業などに従事している会員12人が参加してボランティアで清掃してくれました。

3月号広報、写真ニュースでお知らせした、大野陽だまり館へホワイトボードを寄贈していただいたのは、大野地区愛育班の誤りでした。大野地区愛育班の皆さん、ありがとうございました。

場

Information Plaza



写真の人に会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。

ポリオ生ワクチンの接種を行います

子供を小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。
接種会場へは、母子手帳を持参してください。

対象児童

- 1 回目の接種
平成12年8月1日～13年1月31日生まれ
- 2 回目の接種
平成12年2月1日～12年7月31日生まれ
- その他、7歳6か月未満で2回の接種がまだの子供

接種日程表

と き	と ころ	対 象 地 区
5月 7日(月)	由良公民館	由良・上灘
5月15日(火)	健康福祉館	本町・下加茂・宇山・塩屋 炬口・安乎・中川原
5月18日(金)		物部・栄町・小路谷・海岸 通・山手・奥畑・桑間・上 加茂・上内膳・下内膳・納
5月22日(火)		上物部・津田・千草・新村 池田・池内・大野・宇原・ 金屋・前平・木戸・鮎屋

受付時間は、いずれも午後2時～2時30分～
詳しくは、市保健センター(22・3337)へ。

献 血 日 程

- 5月10日(木)
 - 午前9時30分～10時30分 淡路広域消防事務組合
 - 午前11時～正午 ホテルアレックス
 - 午後1時30分～2時30分 アワジダイヤモンド
 - 午後3時30分～4時30分 洲本市役所
- 5月14日(月)
 - 午前9時30分～10時30分 本四公団洲本管理支所
 - 午前11時15分～正午 洲本ガス
 - 午後1時30分～2時30分 洲本伊月病院
 - 午後3時20分～4時20分 ジャスコ新洲本店



吉田歯科医院
吉田圭輔 歯科医師

お口の健康にはお歯黒!

日本には「黒の化粧文化」ともいえる時代がありました。その代表的な例が、歯を黒く染めるお

歯黒です。お歯黒は、平安時代に女性が成人した印として始まったとされています。明治のころまで約一〇〇

〇年もの間続き、女性だけでなく男性もお歯黒をした時代がありました。今から見れば美意識の判断としては争いのあるお

茶などに含まれている渋い炭素を含んだ化合物) また、お歯黒の成分であるタンニン(渋ガキ、

効果がありました。 ため、自然に虫歯の予防 ければなりません。その 歯黒をつける前に歯の汚 歯黒も、歯の健康にとつ てはたいへんよかったです。 というのも、お 歯黒を日常的にしてい

は歯質タンパクを収れん させて腐敗を防止します。 事実、昭和五十一年当時、 最後の人といわれた九 十六歳になる秋田県の女 性は虫歯がほとんどな ったと伝えられています。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。



増田 玲雄 ちゃん (平成10年6月30日生まれ)
 かのん 菜音 ちゃん (平成12年6月26日生まれ)

兄妹仲良く、元気に育ってね！ 母：晴美さん（物部三丁目）

インターネット技能講習会 受講生募集

県立洲本実業高等学校では、パソコンの基本操作やインターネットの利用方法を学ぶインターネット技能講習会の受講生を募集しています。

と き（第1回は3月に終了）

- 第2回 5月12日(土)、13日(日)
- 第3回 5月26日(土)、27日(日)
- 第4回 6月23日(土)、24日(日)
- 第5回 7月14日(土)、15日(日)
- 第6回 7月28日(土)、29日(日)
- 第7回 8月11日(土)、12日(日)
- 第8回 8月18日(土)、19日(日)
- 第9回 8月25日(土)、26日(日)

* 時間はいずれも、午前9時～午後4時まで。

- ところ 県立洲本実業高等学校
- 対象者 20歳以上の兵庫県民で、パソコン初心者
- 定員 各回とも40人
- 費用 無料(ただし、テキスト代必要)
- 申込 第2回は4月23日まで、その外は5月7日までにお申し込みください。申し込み用紙は、同校や市町役場にあります。
- 詳しくは、洲本実業高校(22・1240)へ。

情 報 広

工事の発注予定情報をインターネットで

市が平成十三年度に発注を予定している工事の名称・場所・入札時期などの情報を四月からインターネットで公表しています。また、入札・契約の結果や内容については財政課で閲覧することができます。

これは、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発展を図ることを目的として、昨年成立した「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、従来公表し

ていた範囲をさらに拡大することが義務付けられたためです。

入札・契約に関する公表する主な内容は次のとおりです。

工事の発注予定情報

内容は、工事の名称・

場所・期間・種別・概要

・入札方法・入札時期。

閲覧はインターネット

の洲本市ホームページで

見ることができます。

(財政課でも閲覧できます)

公表期間は十三年度末

までです。

入札・契約の過程と内容

内容は、有資格者名簿

・指名基準・指名業者・

入札者名・入札金額・落

札金額・落札者名・契約

金額・予定価格など。

財政課で閲覧できます。

契約締結後公表し、そ

の後一年間、閲覧に供し

ます。なお、一部事前に

公表するものもあります。

詳しくは、市役所総務部

財政課用度係(22・3

321内線218)へ。

古文書学習講座

受講生募集

と き 毎月第四日曜日、
 午前10時～正午(五月、
 来年三月までの計十回、
 十二月は休み)

ところ 淡路文化史料館
 講師 武田清市氏(淡
 路文化史料館専門員)

費用 無料(ただし、
 テキスト代やコピー代な
 ど実費を随時徴収します)

募集人員 三十人

締切 四月三十日(月)ま

で 申し込みなど詳しくは、

淡路文化史料館「古文書学
 習係」(24・3333)へ。

近畿青年洋上大学

参加者募集

と き 八月十二日、
 二十三日

訪問地 中華人民共和國
 (天津、北京など)

募集期間 五月七日(月)ま
 で

参加申し込みなど詳しく
 は、淡路県民局(22・
 3541)へ。

入浴券を 無料交付します

六十五歳以上の一人暮らしの皆さんに、市内の公衆浴場の入浴券を一月当たり二回分を交付します。申請用紙は健康福祉館、由良支所に備えています。また、申請には民生委員の証明が必要です。

詳しくは、健康福祉部介護福祉課（健康福祉館内 22・9333）か由良支所（27・1221）へ。

新しい仲間とふれあい 生活をもっと楽しく しませんか？

淡路青少年本部では、こころ豊かな人づくり500人委員の募集を行います。講演会やワークショップなど二年間の研修を通して、さまざまな分野の講師の体験や人生観にふれるとともに、島内から集まる仲間たちと、語りあってみませんか。

募集人員 四十人
募集期間 四月十六日（月）～五月二十五日（金）
応募資格 兵庫県内に

住んでいるか、在勤、在学している二十歳～六十歳までの人
応募方法 各市町に備えている応募申込書で、淡路青少年本部へ申し込んでください。
詳しくは、同本部（26・3090）へ。

特設人権相談所を 開設します

洲本人権擁護委員協議会などでは、憲法週間に特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください。
とき 五月九日（水）、午前十時～午後三時
ところ 市役所南庁舎301会議室
詳しくは、神戸地方務局洲本支局（22・0479）へ。

今月の納税

固定資産税・都市計画税 第1期
納期 5月1日（火）
納税は便利な口座振替をご利用ください。
総務部税務課

新県民局の組織と仕事



新しい「淡路県民局」がスタートしました

地方分権がすすむ中、地域のことはできるだけ地域で考え、対応していくことが求められています。
県では、21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向け、より県民の皆さんの身近なところで総合的な施策を推進し、現地解決型の県政を展開していくため、新県民局を四月にスタートさせました。



ちよつと一品 コーンご飯と 切干大根のサラダ

90

材料（2人分）
切干大根のサラダ
切干大根 …… 1 2 匁²
ポン酢 …… 大さじ 1
ハム …… 2 枚
人参 …… 2 0 匁²
かいわれ大根
1人分
（エネルギー 70 ㎉²、
塩分 1.3 匁²）

コーンご飯
米 …… 1 合
冷凍コーン …… 5 0 匁²
1人分
（エネルギー 274 ㎉²、
塩分 0 匁²）
保健センター管理栄養士
小丸 恭子

切干大根のサラダ
切干大根は、鉄やカルシウムなどの不足しがちな栄養素を多く含んだ食品です。作り方
切干大根は、水につけておき、さつと茹で、水気を切る。
ハムは適当な大きさに切る。

コーンご飯
人参は、四割の千切りにし、湯がいておく。
、、をあえ盛り付け、かいわれ大根をちらす。
コーンご飯
洗った米に冷凍コーンを入れ、普通に炊く。



ヤナギハムシの成虫

写真文 堀田 久
(淡路昆虫研究会会長)

ふしぎの自然 228 ヤナギハムシ

ハムシのなかまは種類が多く、いろいろな植物の葉を食べるのですが、ヤナギハムシは名前のとおりヤナギ類の葉を食べます。成虫の体長は8mm前後、体はあい色で光沢があり、前羽は黄色から次第に赤みを帯びてきます。斑紋は黒色で金属光沢があります。この斑紋はもともと十個ですが、変化が多くて中には無紋のものもあります。成虫は四月ごろから現れて、ヤナギの葉に白色の卵を産みつけます。幼虫もヤナギ類の葉を食べて育ち、白色の分泌液を出します。さなぎは葉の裏にぶら下がってつきます。なお、本種は成虫で冬を越します。ヤナギハムシは日本全土に分布する普通種で、淡路島でも各地で見られます。

固定資産税・都市計画税の納期についてお知らせします

平成13年度の固定資産税・都市計画税の納期は次のとおりです（現在、第1期分の納付書を送付しています）。各納期が近づきますと、広報紙やケーブルテレビの行政放送（文字放送）でお知らせしますが、納期限内の納付にご協力をお願いします。

- 第1期 平成13年 4月17日～ 5月 1日
- 第2期 平成13年 7月17日～ 7月31日
- 第3期 平成13年12月10日～12月25日
- 第4期 平成14年 2月18日～ 2月28日

課税明細書を添付しています

納税通知書には、固定資産税の課税明細書を添付しています。土地や家屋の1筆1棟ごとの評価額、参考税額などが記載されていますので、所得税の申告時などにご利用してください。

また、すでに取り壊した家屋が記載されていたり、実際と違う場合などありましたらお問い合わせください。

詳しくは、市役所総務部税務課（22・3321内線260）へ。

四季のイベント 花の祭典 開催

花卉栽培農家と消費者の交流や、市内の農林水産品の消費拡大のため、昨年に引き続き「花の祭典」を開催します。

とき 5月20日（日）午前9時30分～（少雨決行）

ところ 御食国横・多目的広場

内容 花の販売 花作り相談コーナー 堆肥の無料配布 御食国の出店など

詳しくは、市役所農政課（22・3321）へ。

どの子にも 夢と希望と 輝く笑顔

5月5日～11日は、児童福祉週間です

(しどうりゅう)
“系東流空手道” 練習生募集

練習日	時 間	場 所
火	p.m.5:30～7:00(少年・一般)	由良小学校体育館
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

対 象 少年は基本中心の“体育空手”
青年は応用練習における“競技空手”
熟年は「型」中心の“健康空手”

会 費 3,000円
所属団体 (財)全日本空手道連盟系東会
連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

広告

入会随時 見学者歓迎



懐かしい生活道具を展示します

淡路島の民具シリーズ

「なつかしの生活グッズ大集合」

市立淡路文化史料館では、昔の衣・食・住などに用いた生活道具を展示します。昔を懐かしみながら、現在の生活と比べてください。

と き 4月28日(土)～6月17日(日)

休館日は毎週月曜日(4月30日除く) 5月8日～10日

と ころ 淡路文化史料館

展示内容 冷蔵庫、水筒、たらい、ひめ鏡、提灯、かんざしなど

詳しくは、同史料館(24・3331)へ。

市 営 住 宅 入 居 者 募 集

このほど東下内膳(2)団地が完成しましたので、新規入居者を募集します。

また、宇山団地の空き家の入居者もあわせて募集します。

募集団地

団地名	構 造	室番号	募集戸数	間取り(面積)	家賃(円)	住 所
東下内膳 (2)	鉄骨2階 建て	Aタイプ	12	3DK (68.5m ²)	25,900～ 42,900	下内膳 260番地
	鉄筋3階 建て	Bタイプ	1	2LDK (61.1m ²)	22,800～ 37,800	
宇 山	鉄筋5階 建て	2-201	1	3DK (53.4m ²)	14,900～ 24,600	宇山1丁目 3番46号



・申し込みは、1世帯1戸に限ります。・家賃は収入や家族構成などで異なります。・敷金は家賃の3か月分です。

申込資格 次のすべてのことに該当していることが、必要です。また、申込者が募集戸数を超えた場合は、公開抽選で入居者を決めます。

現在、同居しているか同居しようとする親族のいる人。

申込者本人が、洲本市内に住んでいるか、勤務していること。

収入基準に適合している人。

現在、住宅に困っている人。

連帯保証人のいる人。

ケーブルテレビ施設に加入していただくこと。

募集期間 4月23日(月)～5月11日(金) 午前9時～午後5時まで(土、日、祝日を除きます)

必要書類 住民票 所得証明書 健康保険証
その他、申込者により必要な書類があります。

受付場所 市役所都市整備部都市計画課。申込書類も同課でお渡しします。

詳しくは、市役所都市整備部都市計画課

(22・3321内線363)へ。

暴走行為は 絶対に許さない！

週末・ゴールデンウィークは取り締まりを強化

春は、新しい旅立ちや行楽シーズンなどで人々の移動が激しくなり、交通事故の増加が予想されます。特に暴走行為が原因で、交通事故の加害者や被害者になった事例が多くあります。

洲本警察署では暴走行為に対して、警察官を大量動員、最新鋭のビデオカメラを装備した特殊車や覆面パ

トカーを配備、機動隊を要請するなど厳戒態勢で、違法、迷惑行為に対処します。市民の皆さんも、暴走行為をしないようご協力をお願いします。また、暴走行為を見学していると巻き添えになる恐れもあり、暴走行為を煽ることになりませんので、興味本位の見学や近くに寄りたりすることは、絶対にしないでください。

市内から交通事故を一掃しましょう

洲本市・洲本警察署・洲本交通安全協会

健康相談



市保健センターで

ママメイト (対象：妊婦)
いのちって何だ 毎月第1～4月曜日、受付・午前9時30分～お母さんは元気 4月24日(火) 受付・午後1時30分～
離乳食のおけいこ 5月2日(水) 受付・午後1時30分～
おっばいで育てたい 6月19日(火) 受付・午後1時30分～
赤ちゃん大好き 5月8日(火) 受付・午後1時30分～
こんにちは赤ちゃん 6月5日(火) 受付・午後1時30分～
離乳食教室 (対象：生後4～5か月児) 5月2日(水) 午後1時～3時
7か月児相談 5月16日(水) 受付午前9時45分～10時、対象者(H12.10月生まれ)には案内、問診票などを送付します。
2歳児健康相談 4月26日(木) 受付・午後1時～1時15分、対象者(H11.4月生まれ)には案内、問診票などを送付します。
乳幼児相談 5月18日(金) 午前9時30分～11時
歯科保健相談 毎月第4水曜日、受付・午後1時～1時30分。フッ素塗布を同時に行います(予約が必要、料金1,480円)。
成人健康相談 毎月第1～4月曜日、午後1時～3時(栄養相談は第2・4月曜日)

由良公民館で

成人健康相談 5月7日(月) 午後1時30分～3時

洲本健康福祉事務所で

成人健康相談 毎月第1～4金曜日、受付・午後1時～1時30分(成人病相談など・予約が必要)
心の相談 毎月第2火曜日、予約制・午後1時30分～(精神病、痴呆、アルコールその他心の相談など。奇数月は第3火曜日実施。)

栄養表示基準制度相談 毎月第1、3月曜日、午前10時～正午(予約が必要)
胃がん検診 5月2日(水) 午前9時～正午(申込・市保健センターへ) 2時間人間ドック 火・水・木曜日で保健所が指定する日、午前9時～(料金15,580円、申込・洲本保健所へ) 洲本市民で国民健康保険に加入し30歳以上の人に8,000円、社会保険などの加入者で40歳以上の人に5,000円の助成があります。(ただし1年度1回限り)

乳幼児健康診査



4月、5月の乳幼児健康診査を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

	乳 児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
4月19日(木)	H12年12月生			
4月27日(金)			H11年9月生	
5月1日(火)		H12年6月生		
5月10日(木)				H10年2月生
5月17日(木)	H13年1月生			
5月25日(金)			H11年10月生	
場 所	市 保 健 セ ン タ ー			
受 付 時 間	午後1時～1時15分		午後12時40分～1時	

市民相談



法律相談 弁護士による相談。5月2日(水) 5月16日(水)(受付・市役所市民相談係で電話による予約受けをしています。22・3321) 総合福祉会館で。
行政相談 5月9日(水) 午後1時15分～(受付・午後1時30分まで) 総合福祉会館で。
社会保険相談 第3金曜日、午前10時～午後3時、市民会館で。

心配ごと相談 毎月2日、12日、22日、27日(日曜・祝日の場合は翌日) 午後1時～4時、総合福祉会館で。電話での相談にも応じています(26・0022)。
青少年相談 毎月第3水曜日、午後1時～3時、青少年センター(22・4547)で。
母子家庭相談 毎週金曜日午前10時30分～午後5時、福祉事務所で。
高齢者相談 月～金曜日、午前9時～午後5時30分、淡路県民局(フリーダイヤル0120・36・7830)で。介護相談なども行っています。)

図書館



(22・0712)

春風に誘われて、外出の機会も多くなる季節となりました。毎日新しい本がたくさん入っていますので、お出かけの時は図書館へもお立ち寄りください。

新 着 案 内

『息子よ! 韓日に架ける! 「命の橋」』 辛潤賛 / 著 潮出版社
『関西大改革』 日本経済新聞社 / 編 日本経済新聞社
『声を聞かせて、ベト』 ゲン・ドク / 著 PHP 研究所
『命に恋して』 畑正憲 / 著 フジテレビ出版
『言葉は静かに踊る』 柳美里 / 著 新潮社

児 童 室

* おはなし会：第2第4土曜日 午後2時～
* 2～3歳児のためのおはなし会：4月21日(土) 午後2時～
* おりがみ教室：第4土曜日 午後3時～
「おりがみ教室」参加申込は前日まで、また4歳未満の人については保護者同伴をお願いします。定員40人です。
(休館日は月曜・祝日・毎月末です)

桜花爛漫 山笑う好季節が巡ってきました。進学、就職、転職、人事異動など身辺がいろいろと変わる時節でもあります。毎年このながら、やはり落着かないものです。洲本港の棧橋には、三年ぶりに人が戻ってきました。待望の関空航路復活です。四月一日午前六時四十分、島中の人たちの熱い思いを乗せた始発便が、白い軌跡を描いてすべよように洲本港を後にしていきました。頑張つて、祈るような気持ちで見送りましたが、皆さんも応援のほどお願いします。M・Tで後記に登場するのも、今回で終わりとなりました。五年前の今ごろは、随分うるたえ、悩んだものでしたが、上司や先輩、同僚の皆さんの手助け、そして、市民の皆さんの温かい励ましをいただきながら、あつという間に今日に至り、感謝の気持ちで一杯です。皆さんからいただいた心の財産を糧に、何度かかの一年生に精進します。五月号からは将来が楽しみな澆刺ギヤ(ル)が担当しますので、リフレッシュする広報にこ期待ください。(M・T)



会 員 募 集

洲本市シルバー人材センターでは、男・女会員を募集しています。詳しくは、洲本市シルバー人材センター(24・4830 青雲中学校前)へ。



拠点回収場所が4が所増えました

四月から十三か所で回収を行います

市では、昨年七月から毎月第四木曜日に市内九か所で、缶やびん、ペットボトルの拠点回収を行ってきました。四月の拠点回収から回収場所を四か所増やして十三か所で行います。

今月の拠点回収

四月二十六日木
（第四木曜日）
午前七時～正午

回収を行う資源ごみ

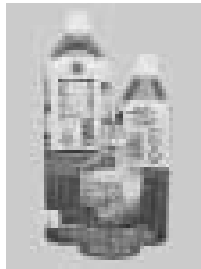
びん
ペットボトル（飲料、酒）
スチール缶、アルミ缶

類、しょうゆ用に限りません

拠点回収一口メモ

飲みかすや残量がないことを確認して、軽く水洗いをしてから出してください。ペットボトルのキャップやラベルははずしてください。

拠点回収を行う資源ごみ



ペットボトル



スチール缶



アルミ缶



びん（無色と茶色以外）



びん（茶色）



びん（無色）

拠点回収場所

洲本中央公民館	山手三丁目 3 2
リサイクルセンター「みつあい館」	栄町四丁目 3 2 8
物部コミュニティー消防センター	上物部二丁目 3 1 1
千草公民館	千草甲 2 2 1 7
加茂コミュニティー消防センター	下内膳 8 1
大野コミュニティー消防センター	大野 1 2 3 6
中川原公民館	中川原町中川原 9 0 7
安乎公民館	安乎町中田 1 1 2
由良支所	由良二丁目 6 1 9
内町交番横駐車場	海岸通二丁目 5 1 4
母子生活支援施設	炬口二丁目 9 1 1
納会館	納 7 3 4
鮎屋集会所	鮎屋 6 9 3

□は、4月から新しく拠点回収を行う場所
みつあい館では常時、資源ごみを受け入れています（月曜日、祝日は除きます）

はじまりました

家電製品のリサイクル

エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機を
廃棄するときは小売店へ

「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」が四月一日からスタートしました。廃棄される家電製品の引き取りと運搬は小売業者に、再商品化は家電メーカーなどに義務づけられ、その費用は消費者が負担することとなっています。

対象となる家電は、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機で、これらの四品目は、これまでのように「ごみとして捨てることはできません（粗大ごみ処理施設への搬入もできません）。ごみを不法に捨てる、五年以下の懲役、または一千万円以下の罰金（もしくは両方）に処せられます。

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を廃棄するとき、小売店で引き取ってもらうてください。

リサイクル料金（消費税別）

エアコン	3,500円
テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円

上記以外に、収集運搬料金が必要です。
3月号広報では、冷蔵庫のリサイクル料金でしたが、4,600円の間違いです。ご迷惑をおかけしました。

犬や猫などの死体 処理手数料が 変わりました

四月一日から犬猫等死体
処理手数料が次のとおり変

わっています。

持ち込んだとき

一頭千五百円

引取りのとき

一頭二千五百円

詳しくは、市役所環境整

備課（22・3321内

線343）へ。